

「郵便物管理システムサーバ設備等のリース等及び保守業務」調達仕様書(案)にかかる意見等

標記について、お寄せいただいたご意見等および日本年金機構からの回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
1	2 16	2.3 2.8.1	要望	「表2.3.1 関連業者一覧」において、各関連業者との外部連携の調整を行う旨の記載があるため、本システムは多数の外部システムとの連携を行うものと理解しております。 しかしながら、「図2.8.2.1 全体概要スケジュール」では、外部システムとの連携時期が明記されていません。 外部システム連携に伴う環境切替や、アプリケーション開発等業者の切替支援(切替前のテスト等支援含む)にかかる役務を明確にするためにも、外部システムとの連携時期を「図2.8.2.1 全体概要スケジュール」に記載いただけますよう、お願い致します。	外部システムとの連携時期を追記します。
2	3 別紙1	2.4.1 項番367	要望	「表2.4.1.1 システム環境概要」の項番2に「追加機能開発時の検証、パッチ適用、ソフトウェアのバージョンアップ及びハードウェアのファームウェアバージョンアップ時の検証、リリース手順、各種設定変更手順の確認等を行う。」と記載されております。 また、「別紙1 関連業者との役務分担表」の項番367に「市販ソフトウェアのバージョン更新」が記載されております。 上記「市販ソフトウェアのバージョンアップ(更新)」とは、パッチ適用によるリビジョンアップ等を行うことで、充足されるものと認識しております。 もし、新バージョン製品へのバージョンアップ(更新)も含めたご要件である場合、製品によっては別途費用が必要となる場合がございます。 製品のライフサイクルやバージョンアップに係る有償・無償の方針については、製品ベンダの方針による為、見積が困難です。 そのため、貴機構より、新バージョン製品へのバージョンアップの要求があった場合は、貴機構と協議の上、別途契約とさせていただきますよう、お願い致します。	ご意見をふまえ、記載事項について検討を行います。
3	6	2.5.1 (3)	要望	①から⑤に各システムとのネットワーク接続要件が記載されております。 ②～⑤については、図中に外部システム側の機器に対するケーブル接続の役務が明記されていますが、①には記載がございません。 役務を明確にするためにも、①に外部システム側の機器に対するケーブル接続役務を明記いただきますよう、お願い致します。	外部システム側機器に対するケーブル接続役務の実施主体を追記します。
4	8 10	2.5.1(4) 2.5.3(2)	要望	「表2.5.3.1 本調達に係る市販ソフトウェア一覧」には「開発・運用環境ソフトウェア」の記載がございます。 一方、「表2.5.1.3 環境設計/環境構築の役務分担」には、「開発・運用環境ソフトウェア」の記載がなく、項番16と項番20にデータベース用ソフトウェアが重複して記載されております。 どちらか一方は、「開発・運用環境ソフトウェア」と想定されますので、見直しをお願い致します。	表2.5.1.3 項番20について、「データベース用ソフトウェア」は誤りであり、正しくは「開発・運用環境ソフトウェア」です。 当該項目の修正を行います。
5	9	2.5.1 (9)	要望	「ハードウェア等の撤去に際しては、「10.5ハードウェアの撤去」に示す要件に従い、当該機器等に記録されている全ての情報を復元不可能とした後、機構に「撤去/データ消去完了証明書」を提出すること。」との記載がございます。 本要件は、サーバやディスク装置だけでなく、ネットワーク機器についても対象となる認識です。 本要件の範囲を明確にするためにも、対象となる機器を明記いただけますよう、お願い致します。	ご認識のとおり、サーバやディスク装置のみならず、ネットワーク機器についても本要件の対象となります。 項10.5に、対象となる機器種類を追記します。
6	12 15	2.6.2 2.8.1	質問	「表2.6.2.1 成果物一覧」項番13 初期動作確認報告書は、納入時期が平成28年6月1日となっております。 本成果物は、機器納入に対し、納品検査を受けるためのドキュメントと認識しております。 一方で、「2.8.1 全体概要スケジュール」には、機器納入予定が平成28年5月16日(予定)と記載されております。 上記2点の記載より、平成28年5月16日までに機器の搬入を行い、その後、搬入した機器の初期動作確認を実施し、平成28年6月1日までに納品検査を受けるとの理解でよろしいでしょうか。	受託者は、平成28年6月1日までに、機器搬入、初期動作確認および初期動作確認報告書の提出を行った上で、機構による納品検査を受けるものとします。 不明瞭な記述であるため修正を行います。
7	14 16	2.7.3 2.8.1	要望	「2.7.3 履行期限」では、環境構築期限が平成28年8月15日と記載されております。 また、「図2.8.2.1 全体概要スケジュール」のマイルストーン上、環境引渡し(ハードウェア納入等業者→アプリケーション開発等業者)が「2.7.3 履行期限」と同日の平成28年8月15日頃にプロットされております。 環境構築を完了するためには、ハードウェア納入等業者の構築～基盤単体テストを経て、アプリケーション開発等業者の構築～基盤単体テストを行い、両業者による基盤結合テストを実施する必要があるものと認識しております。 そのため、環境引渡しは履行期限よりも前に設定されるものと考えられます。 環境引渡し日の見直しをご検討いただきますよう、お願い致します。	アプリケーション開発等業者が主体的に行う構築～基盤単体テストの実施期間を勘案し、環境引渡し日の見直しを検討します。

「郵便物管理システムサーバ設備等のリース等及び保守業務」調達仕様書(案)にかかる意見等

標記について、お寄せいただいたご意見等および日本年金機構からの回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
8	29	4.1 (3)	要望	「2.7.1 本調達の契約期間」に示す利用期間内において、サポートサービスの提供を受けられるものであること。セキュリティパッチ提供等のサポートサービスが受けられなくなる場合は、機構と協議の上、受託者の責任及び負担において有償のサポート契約の締結等の対応を行うこと。」との記載がございます。 「Red Hat Enterprise Linux Server 6.5」等の一部製品は、製造元の都合によりセキュリティパッチ等の提供を行うサポートサービスが本調達の契約期間を満たすことができないものと認識しております。 仮に、セキュリティパッチ等の提供を継続するために当該製品をバージョンアップする場合、特に「Red Hat Enterprise Linux Server 6.5」のようなプラットフォーム製品については、当該バージョンに対応したサーバ機器への入れ替えが発生する可能性もございます。 そのため、上記のように有償サポート契約を結びながらも、製造元の都合によりセキュリティパッチ等の提供が終了する製品については、事例ベースでのサポートをご提供する等、対応について別途協議を可能とするような条件を記載頂きますよう、お願い致します。	ご意見をふまえ、記載事項について検討を行います。
9	30	4.2.	提案	データベースに暗号化のオプションである「Oracle Advanced Security」を追加すべきと考えます。 当該システムは、お客様へ発送される郵便物の送達状況管理システムで、個人情報を取り扱うシステムだと認識しております。そのため情報漏洩時の社会的影響は甚大と考えます。従ってデータベースに格納される機密情報は暗号化すべきと考えます。 CPUにintelチップを使う場合にはAES-NIの機能により暗号化によるCPUへの付加を極小に抑えることが可能なため有効な対応と思われる。	ご意見をふまえ、「Oracle Advanced Security」の導入について検討を行います。
10	30	4.2.	提案	データベースの特権ユーザへのアクセス制御を可能にするオプションである「Oracle Database Vault」を追加すべきと考えます。 当該システムは、お客様へ発送される郵便物の送達状況管理システムで、個人情報を取り扱うシステムだと認識しております。そのため情報漏洩時の社会的影響は甚大と考えます。また昨今の情報漏洩事件を鑑みますと外部からの攻撃のみならず内部からの攻撃への対策も必要と考えます。 従ってデータベースの全ての操作の実行権限を有する特権ユーザに対してもアクセス制御が必要と考えます。	ご意見をふまえ、「Oracle Database Vault」の導入について検討を行います。
11	30	4.2.2	要望	「表4.2.2.1 DBサーバ 要求仕様一覧」の項番3 データベース用ソフトウェアについて、以下の記載がございます。 ・Oracle Database Enterprise Edition (12cR1)(Enterprise Manager Cloud Controlを有すること) 「Enterprise Manager Cloud Control」は、データベースの統合管理を行う製品と認識しております。 本製品は、DBMSを構成するサーバ(DBサーバ)とは別のサーバにも導入が可能であり、導入するプラットフォームによりご提供する媒体が異なります。 導入先サーバは、アプリケーション開発等業者によるデータベース用ソフトウェア全体の設計によって決まるものと考えますが、導入先サーバについてご検討いただけますよう、お願い致します。	「Enterprise Manager Cloud Control」の導入先サーバは「DBサーバ」のみを予定しています。
12	30	4.2.2 4.2.3	要望	「表4.2.2.1 DBサーバ 要求仕様一覧」および「表4.2.3.1 パッチサーバ 要求仕様一覧」のストレージ管理用ソフトウェアについて、「稼働維持環境においては不要とする」との記載がございます。 ディスク装置と接続する場合、【ディスクドライバ】は必須であるため、本記載内容は、要求仕様等の【ストレージ管理】に掛かっているとの認識でよろしいでしょうか。 認識に相違がない場合、その旨を記載いただけますよう、お願い致します。	表4.2.2.1項番6 および表4.2.3.1項番8 における「稼働維持環境においては不要とする」との記述は、要求仕様等の【ストレージ管理】にかかるものです。不明瞭な記述であるため修正を行います。
13	32	4.2.5 4.2.6	要望	「表4.2.5.1 運用管理端末 要求仕様一覧」および「表4.2.6.1 保守端末 要求仕様一覧」のOSについて、「機構にて契約済みの「一般企業向けボリュームライセンスプログラム(ESA)」によるWindows Upgrade ライセンスの割り当てが可能となるOSをインストールすること。」との記載がございます。 また、「3.2.3 端末」(1)(2)の要件より、当該OSは「Windows 8.1 Pro 64bit」と認識しております。 環境構築時においては、「Windows 8.1 Pro 64bit」のインストール媒体を貴機構より借用可能との認識でよろしいでしょうか。 認識に相違がない場合、借用可能な旨を記載いただけますよう、お願い致します。	環境構築時において、受託者は、日本年金機構より「Windows 8.1 Pro 64bit」インストール媒体の貸与を受けることができます。 当該事項について追記を行います。

「郵便物管理システムサーバ設備等のリース等及び保守業務」調達仕様書(案)にかかる意見等

標記について、お寄せいただいたご意見等および日本年金機構からの回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
14	35	6.2.1	要望	「本番環境及び稼働維持環境におけるハードウェアリソースの拡張性を考慮した機器を選定すること」との記載がございます。 NW機器については、アプライアンスでありハードウェアのリソースの拡張が困難となる為、本記載の対象外とさせていただきますよう、お願い致します。	ネットワーク機器については本要件の対象外とします。 当該事項について追記を行います。
15	別紙1	項番 154-155	要望	稼働維持環境の「市販ソフトウェアインストール」および「市販ソフトウェア環境設定(初期設定)」は、本番環境と同様に以下の役務分担になるものと認識しております。 「基盤用市販ソフトウェア」→ ハードウェア納入等業者 「業務用市販ソフトウェア」→ アプリケーション開発等業者 認識に相違がない場合、上記内容を明記いただけますよう、お願い致します。	別紙1項番154-155においては、ハードウェア納入等業者が「基盤用市販ソフトウェア」について、アプリケーション開発等業者が「業務用市販ソフトウェア」について、それぞれインストールならびに環境設定(初期設定)を行うこととし、修正を行います。
16	別紙1	項番419	要望	障害対応(業務用市販ソフトウェア)における「手順作成」について、本受託者が「○」となっておりますが、業務用市販ソフトウェアの設計/構築役務の主たる作業であるアプリケーション開発等業者に「○」がつくものと考えております。 本作業について、役割分担の見直しをご検討いただけますよう、お願い致します。	別紙1項番419においては、アプリケーション開発等業者に「○」印が付されるものとし、修正を行います。
17	別紙1	項番422	要望	障害対応(業務用市販ソフトウェア)における「ドキュメント(更新版)のレビュー・承認」について、本受託者が「○」となっておりますが、ドキュメントを修正したアプリケーション開発等業者に「○」がつくものと考えております。 本作業について、役割分担の見直しをご検討いただけますよう、お願い致します。	別紙1項番422においては、アプリケーション開発等業者に「○」印が付されるものとし、修正を行います。

※ 区分欄には、「質問」「提案」「要望」の別を記すこと。